島根県公共事業再評価委員会 質疑応答記録

開催日 令和5年10月2日(月) 9:30~16:30(移動時間含む) 松江市内、出雲市~安来市内 5現場 (佐陀川、旭が丘、(一)斐川上島線、新内藤川、(一)安来インター線) ●委員 上野和広(欠席)、坪倉佑太(欠席)、常國文江(欠席)、寺田哲志、豊田知世、長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美、今井順一 ●県 審議地区① 土木部 河川課 松江県土整備事務所 審議地区② 土木部 砂防課 出雲県土整備事務所 審議地区③ 土木部 道路建設課 審議箇所④ 土木部 河川課	件 名	令和5年度 第3回島根県公共事業再評価委員会 現地調査
場所 (佐陀川、旭が丘、(一)斐川上島線、新内藤川、(一)安来インター線) ●委員 上野和広(欠席)、坪倉佑太(欠席)、常國文江(欠席)、寺田哲志、豊田知世、長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美、今井順一 ●県 審議地区① 土木部 河川課 松江県土整備事務所 審議地区② 土木部 砂防課 出雲県土整備事務所 審議地区③ 土木部 道路建設課 審議箇所④ 土木部 河川課	開催日	令和5年10月2日(月) 9:30~16:30(移動時間含む)
豊田知世、長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美、 今井順一 ●県 審議地区① 土木部 河川課 松江県土整備事務所 審議地区② 土木部 砂防課 出雲県土整備事務所 審議地区③ 土木部 道路建設課 審議箇所④ 土木部 河川課	場所	
審議箇所⑤ 土木部 道路建設課 広瀬土木事業所	出席者	豊田知世、長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美、 今井順一 ●県 審議地区① 土木部 河川課 松江県土整備事務所 審議地区② 土木部 砂防課 出雲県土整備事務所 審議地区③ 土木部 道路建設課 審議箇所④ 土木部 河川課 出雲県土整備事務所 審議箇所⑤ 土木部 道路建設課 広瀬土木事業所

質疑応答

◇審議地区① 10:00~10:25

広域河川改修事業 佐陀川

- 1. 現地で資料により事業概要、進捗状況等を説明(佐陀川現地にて)
- (河川課) 第1回再評価委員会で整備区間を佐陀神社までと説明しておりましたが、鹿島中学校までに訂正させていただきます。
- (委員) R27 までに完了する区間は、説明にあった湊橋からマリーナまでの優先整備区間ですか?
- (河川課) 河口から3.2 kmの事業区間について、R27年度までの完了目標です。
- (委員) 宍道湖の放水路としての整備との説明であったが、吞口に水門等の設備がありますか?
- (河川課) 水門等設備はなく、自然流下です。
- (委員) 宍道湖と日本海の水位差はどの程度ありますか?

(河川課) ほとんどありません。日本海の潮位が高い場合には日本海側から宍道湖に向かって逆流している場合もあります。

(委員) 10年確率の決定根拠は?

(河川課) 県で河川整備をする場合、治水安全度設定フローを定めており、流域面積や氾濫想定面積、氾濫区域内の人口や資産等から指数化して評価し、上下流域の整備などを考慮して1/10~1/100で決めています。佐陀川は1/10です。

(委員) 確率規模の見直しは?

(河川課) 佐陀川については、現時点では 1/10 は変えない方針です。

(委員)優先整備区間は湊橋まで?

(河川課) はい。

- (委員) 武代橋から下流に向けての設計を急ぐべき。下流側は S 字となっており、なるべく直線化するほうが、流下能力が上がる。しかし、左岸側の山は砂山であり、どこまで追い込めるのかを設計して早急に用地買収をしないと整備が進まないのでは?
- (河川課) (下流に見える山を指して)あの山を切るとなると大変な時間と費用がかかるし、掘削土砂の処分先の問題もあるため、すべてを左岸側で対応するのは難しい。右岸側での整備も含めて今後設計を行って決定します。

また、設計の必要性は認識しているが、近年の気候変動により集中豪雨が多発し、江の川支川や松江市内の河川など各所で浸水被害が発生しています。河川整備の予算にも限りがあることから浸水被害があった河川の整備を優先している状況です。

佐陀川についても H18 で浸水被害があったことから、その再度災害防止のため暫定区間を先行して河川整備を進めていますが、その先の設計、用地買収を同時に進めることは困難な状況です。

他河川との優先順位を考えながらR27の事業完成に向けて地元調整をしながら河川整備を進めていきたいと考えています。

- (委員) 武代橋下流側について、H18~19で河床掘削を行っているようだが、すでに15年が経過している。再度堆積しているのではないか?
- (河川課) 河川での土砂堆積状況については、県において定期的に点検を行い、必要であれば 掘削を行っています。

◇審議地区② 10:50~11:20

事業間連携砂防等事業 旭が丘地区

1. <u>現地で資料により事業概要、進捗状況等を説明(駐車場にて全体説明)、徒歩で対策工事箇</u>所確認

(委員) 家の下部にあるブロック積みの管理は誰ですか?

(砂防課) 土地境界の資料を持参していないため詳細は分かりませんが、おそらく家屋所有者が 管理をされています。

(委員) 個人の民地に入っても対策は実施するのですか?

(砂防課) 対策しています。対策施設により買収が必要な場合は用地買収を行います。横ボー

リング工などは地表面に出ている部分だけ(孔口保護工)を買収します。

(委員) 地すべりで動いていないか測点管理をされていますか?

(出雲県土) 各ブロック単位に調査用ボーリングがあり管理しています。水位や歪みを確認しています。自動ではなく現地において手動での確認になります。

(委員) ブロックの優先順位はどのように決めていますか?

(砂防課) 変状が大きいところや保全家屋が多いところを優先して対策しています。用地買収ができない箇所は対策が遅れることはあります。

(委員) 施工後の対策施設の管理は誰が行いますか?

(砂防課) 施設の管理は県が行い、必要に応じて点検をしています。

(委員) 地すべり事業はどのように始まりますか?

(砂防課) 地元から市役所、市役所から県へ対策要望出されることにより始まります。その後は地 すべり防止区域の指定、対策の実施の順となります。

(委員) 市営団地は居住がありますか?

(出雲県土) 現在満室状態です。

(委員) 旭丘中学校は地すべり被害が起きた後に移転されましたか?

(砂防課) 移転に地すべり被害は関係ありません。

(**委員**) 法枠部のアンカーだけでは足りないため枠内にもアンカーを施工しているのですか?

(砂防課) そうです。

(委員) 家が建てられた後から事業をしているのですか?

(砂防課) そうです。

(委員) すべり面の頭部は家より後ろになりますか?

(砂防課) そうです。

(委員) A3~A5 ブロックはどのような対策をしますか?

(砂防課) アンカー工や横ボーリング工を対策する予定です。

(委員) 横ボーリング工とはどのようなものですか?

(砂防課) (資料をみせながら)扇状にパイプを入れて地すべりの原因となる地下水位を下げる 工法です。

(委員) 法枠のところにあるパイプが横ボーリング工のパイプですか?

(出雲県土) そうです。

(委員) 造成前に地すべりはわからなかったのですか?

(砂防課) 造成後に区域指定されているので造成前がどのような状態であったかは分かりません。

(委員) 保全として、民地関係なく対策するのですか?

(砂防課) 対策します。地すべり防止区域に指定することで行為制限がかかり、許可がないと個人で対策できないためで代わりに県がしている面もあります。

(委員) 区域指定を行った時期はいつですか?

(砂防課) 平成 30 年 7 月 11 日に指定告示されています。

- (委員) 家に住んでいる人は地すべりが起こるとわかるものですか?
- (砂防課) 地すべり被害が起きた際に「音がした」と聞いたこともあります。地すべりは比較的時間をかけて動くので、居住者は土間の開きや建付けなどでわかることもあります。
- (委員) 当地区で地すべりのことを聞いて移転された人はいますか?
- (出雲県土) 今のところはいません。
- ◇審議地区③ 12:30~13:00
- (一) 斐川上島線 社会資本整備総合交付金事業 武部2工区
- 1. 現地で配付資料により事業概要、進捗状況等を説明(2号橋付近にて)
- ≪事業概要について≫
- (委員) 橋台と橋脚で高さが合っていないように見えるが問題ないのですか?
- (道路建設課) 橋脚部は上部工の桁の厚さがあるので橋台に比べて低く見えますが問題はありません。
- (委員) 切土工事の残土はどこへ持っていくのですか?
- (道路建設課) 盛土工区へ流用を予定しています。
- (委員) トンネル工事にあたり仮設道路を設置したのですか?
- (道路建設課)トンネル終点側坑口付近に仮設道路を設置しています。トンネルは終点側から掘 進を実施しています。
- (委員) トンネルの掘削残土はどこにいったのですか?
- (道路建設課) トンネル終点側の田んぼにて借地をして仮置きをしています。今後、盛土材として 流用する予定としています。
- (委員) トンネル工事はどこの会社が行い、いつ終わったのですか?
- (道路建設課) 県内業者3社の IV で行い、今年度の7月31日に竣工しました。
- (委員) この事業では歩道は設けないのですか?
- (道路建設課) 交通量調査結果より、本事業区間での歩行者需要はなく、また学校の通学路等に も指定されていません。このため、本事業では歩道は設けない計画としています。
- (委員) 用地買収にあたって土地の持ち主の把握はどのように行ったのですか?
- (道路建設課) 国土調査が入っていればその結果に基づき把握を行います。国土調査が無い場合は、用地測量にて関係者による境界立会を行い、土地の所有者を確定していきます。
- (委員) 武部2工区の終点側から先の改良は行わないのですか?
- (道路建設課) 終点側から先は改良済みです。(H27 供用)
- ◇審議地区④ 14:00~14:30
- 広域河川改修事業 新内藤川
- 1. 現地で資料により事業概要、進捗状況等を説明(新内藤川現地にて)
- (委員) 地盤改良を行う理由は何ですか?
- (河川課) 安定計算の結果、掘削により堤体の滑りによる崩壊が発生する恐れがあることが分かったためです。

(委員) 地盤改良は何を加えていますか?

(河川課) セメントを加えています。

(委員) 改良方法はバックホウでセメントを混ぜているのですか?

(河川課) 改良深さがあるため、パワーブレンダーで改良しています。

(委員) 資料に多自然川づくりとあるが、どのように自然に配慮していますか?

(河川課) 護岸等コンクリート構造物ではなく、土堤とすることで植生に配慮するほか、現地材が確保できる場合は、法尻に寄石を行い底生成物の住処を確保しています。

(委員) 上流で田んぼダムの実証実験を行っているが、それは計画に影響しますか?

(河川課) 計画上は考慮していないため、田んぼダムを活用することでより安全になります。

(委員) 合流点にあるポンプの排水能力はどのくらいですか?

(河川課) 国が所管する施設のため、後日確認して回答します。

(委員) 暫定区間の河道を見ると草が生い茂っており、除草をしたほうが良いのでは?

(河川課) 除草が必要とは認識していますが、限りある予算で対応しており、追いついていない状況です。

◇審議地区⑤ 15:00~15:30

- (一)安来インター線 社会資本整備総合交付金事業 島田2工区
- 1. 現地で配付資料により事業概要、進捗状況等を説明(1号橋梁付近にて)

≪事業概要について≫

(委員) 完成予定はいつ頃ですか?

(道路建設課) 令和 10 年代となる予定です。

(委員) 工業団地へ行くには、山陰道を通行しないといけないのですか?

(道路建設課) 山陰道の側道((一)安来インター線)を通行して行くことになります。

(委員) 島田2工区が完成することにより、通勤時間はどれくらい短縮されますか?

(道路建設課) 短縮される時間を算出するのは難しいですが、現在は、布部安来線を経由し国道 9 号へ進入する際、踏切を通過する必要があるため、通勤時間帯は踏切手前が混雑しますが、 本事業が完成すれば解消されます。

(委員) 現場内に仮置きされてある残土(石)は、この工事で発生したものですか?

(道路建設課) トンネルの掘削残土であり、小割りして盛土材として利用しています。

(委員) トンネルは県内業者が施工しましたか?

(道路建設課) 県内業者2社の JV で施工しました。

(委員) 1 号橋は何径間?

(道路建設課) 5径間です。

(委員) 事業完了まで時間がかかる理由は?

(道路建設課) 1号橋や国道9号の切替え及び嵩上げなど大規模な工事に時間を要します。

以下、余白